

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（尾白係長） それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。 本日は、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 改めまして、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 本日の欠席者でございますが、和田口委員、堰合委員より欠席する旨の連絡をいただいております。まだ、他にいらしていない委員さんがいらっしゃいますが、定刻ですのではじめさせていただきます。 なお、教育長は所用により欠席でございます。 はじめに、本日の資料を確認させていただきます。 本日の資料ですが、次第と資料 1 から 9、右上に資料番号が振ってあるもので、以上 10 点になります。 また、資料とは別に、第 3 回久喜市 PTA 人権教育研修会の開催チラシがございます。不足の資料等がございましたら恐れ入りますが、お申し出いただきたいと思います。 よろしいでしょうか。 （資料の確認）

ここで、運営委員会をはじめる前に、審議会の公開について説明させていただきます。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後、30日以内にホームページ等で閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成システム等を使用いたしますので、録音についてご了承くださいたいと存じます。また、発言の際はマイクをとおして発言していただきますよう、ご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及びあらかじめ指名された委員1名に署名をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては、傍聴要領を定めておりまして、定員は10名でございます。なお、現在のところ傍聴人はおりませんのでご報告させていただきます。

それでは、次第に従い会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第2のあいさつでございます。

はじめに、武井委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

武井委員長よろしくお願いいたします。

武井委員長

皆さん、おはようございます。

暑い中お集まりいただき、令和7年度第2回教育集会所運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、野久喜集会所まつりなどの審議を皆さんにさせていただくわけですけど、検便とかいろいろ集会所まつりは、やっていかなければならないことがあります。ご協力をいただける方には大変な思いをさせることになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。皆さんの屈託のないご意見を出していただければと思います。

本日の協議、よろしくお願いいたします。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、生涯学習課長の山田からご挨拶を申し上げます。

山田課長

皆様、おはようございます。生涯学習課長の山田でございます。

本日は、ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から武井委員長をはじめ、運営委員の皆様におかれましては、集会所の円滑な運営のためにご尽力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

本日は、第2回運営委員会ということで、野久喜集会所まつりを中心にご審議をいただきたいと考えております。この後、担当者から詳細についてご説明を申し上げますので、どうぞ率直なご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

時節柄、皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますのご活躍を祈念申し上げまして、大変簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（尾白係長）

続きまして、次第3の議事に入ります。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行は、武井委員長にお願いいたします。

議長（武井委員長）

はい、それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本日の議事録署名でございますが、堰合委員が欠席ということで、委員名簿順によりまして、野口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

野口委員

はい。

議長（武井委員長）

それでは、議事に入ります。議事（１）集会所まつり（そば会・作品展）について、事務局の説明をお願いします。

事務局（東）

それでは、配付しました資料の番号順にご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

資料１「令和７年度野久喜集会所まつり（そば会・作品展）実施要項（案）」をご覧ください。

集会所まつりは、地域住民に交流の場を提供するとともに、久喜市野久喜集会所事業参加者の学習成果の発表、来場者の学習意欲の向上を図ることを目的に開催いたします。今年は、１０月２６日日曜日に開催予定です。そば会では市長をはじめ来賓の方々を招き、１１時から１２時の間にそばの会食を楽しみます。作品展は、そば会と同日の１日間のみで開催とし、野久喜集会所事業参加者が各講座で作成した作品を集会所内に展示して、集会所まつり来場者が観覧できるようにいたします。成人対象講座からは、花飾りや編み物、書道の作品など、小学生対象講座からは、折紙や習字の作品を展示する予定です。

次に、資料２「令和７年度野久喜集会所まつり（そば会）実施計画（案）」をご覧ください。

集会所まつり開催の周知については、後程ご説明いたします資料5の案内チラシを各区長様宅へ9月25日木曜日までにお届けいたしますので、回覧をお願いいたします。また、集会所内にチラシを配架し、野久喜集会所事業参加者に周知します。なお、運営委員の皆様におかれましては、周囲の方に参加を呼びかけていただくなど、周知のご協力をお願いいたします。

用意するそばの量ですが、昨年度100食分を用意し、すべて提供することができました。今年度については、合計で120食程度用意する予定でございます。資料にはそば購入、そば打ち各60食と記載しておりますが、それぞれの食数についてはあくまで目安でございます。

前日準備としましては、令和6年度と同様にそばの購入とそば打ちを行います。そば打ち協力員は、10月25日土曜日の15時に野久喜集会所に集合していただき、事務局を含め6名でそばを打つ予定です。手づくりしたそばは、容器に入れ冷蔵保存します。

次に、そば会当日ですが、協力員全員が9時に野久喜集会所に集合をお願いします。その後、各担当に分かれて作業をしていただきます。11時からそばを実食し、12時に終了となります。その後、食べ残しや机、調理器具などの片付けを行い、13時には解散予定となります。

保菌検査についてですが、後程資料3にてご説明いたします役割分担にて、④駐車場・駐輪場担当と⑤受け付け担当以外に割り振られている方に、保菌検査を実施していただきたいと思います。

検査結果が出るまで2週間ほどかかるため、資料に記載したスケジュールで実施したいと考えております。9月25日木曜日までに事務局から各区長様へ検査キットをお渡しいたします。大変お手数ですが、区長様から協力員として選出いただいた方へ検査キットの配付をお願いいたします。

保菌検査は3日前から採取が可能ですので、10月4日の土曜日から6日月曜日の朝までの間に採取し、日光の当たらない涼しい場所で保管をお願いいたします。そ

して10月6日月曜日の12時までに、野久喜集会所または鷺宮行政センター2階の生涯学習課受付に検体の提出をお願いしたいと思います。提出できる日は、この日のみとなりますのでご協力をお願いいたします。検体提出後、10月21日火曜日ごろに検査結果が出る予定です。保菌検査の流れは以上となります。

次に、資料3「そば会前日・当日の役割分担表（案）」をご覧ください。

そば会協力員の選出について、各区長様にご協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで協力員は全部で19名集まりました。ご提出いただいた協力者名簿をもとに、事務局の方で割り振りさせていただきました。役割につきましては、資料4「そば会の動線（案）」とあわせてご覧ください。

まず、①かまど担当ですが、野久喜集会所の屋外にプロパンガスを設置し、4口分のかまどを用意いたします。そのうち3口のかまどでそばを茹でていただき、残りの1口分のかまどはお湯を沸かすためだけに使用します。そばを茹で終えたら、②そば洗い・運搬担当にざるごとそばを渡します。②そば洗い・運搬担当は、ゆであがったそばをすぐに水道水で洗い、ぬめりを取っていただきます。そばを洗い終えたら、勝手口付近で氷水を使ってそばをしめ、③盛り付け・配膳担当に渡していただきます。③盛り付け・配膳担当は、台所にてそば・天ぷら・薬味の盛りつけをお願いいたします。盛り付け終えたそばは、和室に運び仮置しておきます。そばの会食が始まる11時までに、和室からホールへそばを配膳していただきます。次に、④駐車場・駐輪場担当につきましては、来場者の誘導をお願いいたします。そば会の開始時刻前には混雑することが考えられますので、車や自転車の誘導をお願いいたします。⑤受付担当については、当日の来場者を迎え入れ、ホールへの案内をお願いいたします。以上が当日の役割分担についての説明となります。

なお、協力員の役割分担表などの資料につきましても、9月25日木曜日までに区長様へお渡しいたしますので、保菌検査キットの配布にあわせて協力員の皆様へお渡しいたしますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料5「野久喜集会所事業のご案内（案）」をご覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、本案内チラシを回覧・配架する予定です。9月25日木曜日までに各区長様宅へお持ちいたしますので、区長の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが回覧いただきますようお願いいたします。

改めてまとめますと、保菌検査のキットと役割分担等の資料を協力員の皆様へ配布していただくことと、そば会の案内チラシを回覧していただくことを区長の皆様をお願いいたします。保菌検査キット・協力員への資料・回覧用のチラシをまとめて、9月25日木曜日までに各区長様のお宅へお持ちいたします。検査キットの用意ができ次第、事務局から各区長様へご連絡いたしますので、お持ちする日時についてはその際にご相談させていただきます。

集会所まつり（そば会・作品展）については以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（2）人権・移動教室について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

続きまして、議事（2）人権・移動教室についてご説明させていただきます。

資料6「令和7年度久喜市野久喜集会所事業『人権・移動教室』開催要項（案）」をご覧ください。

令和7年度第1回運営委員会におきまして、見学地を笠間方面とする旨をお伝えしていましたが、詳細についてご説明させていただきます。今年度の人権・移動教室につきましては、石切場の見学や石の百年館で丁場の現状を学び、人権意識の高揚を図ることを趣旨とし、令和7年9月24日水曜日に資料のと通りの日程で開催するものでございます。参加人数は事務局3名を含む全29名の予定で、市バスを使用

して実施し、費用としては石切山脈の入場料と飲食費を各自負担としております。

集合場所、解散場所はどちらも野久喜集会所でございます。

なお、本資料の内容につきましては、既に教室参加者に送付しております。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（３）クリスマス会について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

続きまして、議事（３）クリスマス会についてご説明させていただきます。

資料７をご覧ください。「令和７年度久喜市野久喜集会所事業『クリスマス会』開催要項（案）」となります。

今年度も、野久喜地区の児童と鷺宮第７区の児童とが交流できる事業として開催いたします。また、できるだけ多くの児童に参加してもらうために、２部制で実施したいと考えております。

日程は、１２月２０日土曜日の第１部が９時から１０時２５分、第２部が１１時５分から１２時３０分を予定しています。会場は下新井集会所です。

内容は、クリスマスツリーの展示、移動図書館のスポット運行によるおはなし会、サンタさんへのお手紙作成、クリスマスに関する〇×ゲーム、クリスマスソングを歌ってみよう、移動図書館車の見学、文房具等の配布を考えております。

なお、第１部、第２部ともに同じ内容で実施します。

募集人数は５０名程度で、参加者の募集につきましては、野久喜地区は子供会を通じて、鷺宮第７区は砂原小学校を通じて対象の児童へ参加案内を配布していただく

ようお願いさせていただきます。

次に、資料８をご覧ください。資料８は「クリスマス会のご案内（案）」でございます。

表面にはただいまご説明しました内容を掲載しており、申し込みについては、準備の関係もありますので１２月１日月曜日までに提出いただくよう案内いたします。

また、今回は移動図書館のスポット運行を予定しておりますので、参加者の持ち物として図書館利用券を記載しております。

裏面をご覧ください。裏面には下新井集会所の地図を掲載しております。

次に、資料９をご覧ください。

こちらは、サンタさんへのお手紙作成に関する案内とクリスマス会への参加申込書の案となっております。クリスマス会では、サンタさんへの手紙作成を予定しており、あらかじめ手紙の内容を考えてくるように案内したいと思います。また、申込書につきましては、必要事項を記入して提出していただきます。資料８、資料９は、野久喜地区は子供会を通じて、鷲宮第７区は砂原小学校を通じて配布させていただきたいと考えております。

以上がクリスマス会についての説明でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（４）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）

続きまして、議事（４）その他でございます。

資料とは別にお配りしました、第３回久喜市 PTA 人権教育研修会開催チラシをご

覧ください。11月11日火曜日の13時30分から、栗橋文化会館イリスの会議室1・2にて、第3回久喜市PTA人権教育研修会を開催いたします。「自分次第で人生は変わる～どんなことがあっても前へ続く道がある～」というテーマで、パラトライアスロン選手の秦由加子さんをお招きしてご講演いただきます。

ご家族、ご友人、お誘い合わせの上、ぜひご参加いただければと思います。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、質問をお受けいたしますので質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問がないようですので質疑を打ち切ります。

もし、栗橋地区に行くのであれば今、久喜地区の方から行くと道路工事がありますが、その辺を特に気をつけていただければ、大きい建物ですですのですぐわかると思います。行かれる方、よろしくお願いします。

では、これにて本日の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

諏訪副委員長

本日はお忙しい中お集まりくださりまして、ありがとうございます。

皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を閉会させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年9月24日

委員長 武井 逸郎

会議録署名委員 野口 勉

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。